

2012年6月25日

学校法人法政大学
理事長 増田 壽男

公的研究費の不適切な経理に関する調査の結果と今後の対応について

本学は、2011年7月29日付新聞等の報道により公的研究費の不適切な経理が指摘され、同年8月19日付文部科学省通知(23文科振第196号)に基づき学内に調査事務局を設け全学調査を実施するとともに、2011年11月より学外委員2名(弁護士、公認会計士)を含む調査委員会を設置し、徹底した調査を実施いたしました。

その結果、先の新聞等による報道で指摘された2事案(以下、「事案A」、「事案B」という)及び本学で実施した調査により判明した1事案(以下、「事案C」という)の計3事案において不適切な経理があったことが判明いたしました。今般、調査委員会の調査結果に基づき2012年5月17日付で関係者の処分を行いましたので、以下のとおり調査の結果及び今後の本学の対応と併せてご報告いたします。

本学では、公的研究費の適正な執行を徹底すべく不正防止に関する関連規程の整備並びに教職員の意識啓発等の取組みを行い、その周知と遵守に努めてきたところですが、このような事態を招くに至り、各方面にご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 調査内容及び調査結果について

(1) 調査委員会及び調査事務局において実施した主な調査内容

- a. 教職員を対象とした実態確認調査(書面)
- b. 取引業者を対象とした実態確認調査(書面)
- c. 本学の経費支出に係る会計伝票照合調査
- d. 特定業者から納入された教育研究関係備品に関する物品照合調査
- e. 不適切な経理支出が疑われる教員からの事情聞き取り調査
- f. 関係教職員からの聞き取り調査

(2) 調査結果

a. 事案A

2003年度及び2004年度に支出された合計4,387,925円について、業者への「預け金」により消耗品関係経費で機器備品を購入したものであり、その財源は寄付金、ハイテクリサーチセンター整備事業及び大学経費です。なお、本事案について私的流用は認められませんでした。

b. 事案B

2004年度、2007年度及び2008年度に支出された合計1,482,355円について、業者への「預け金」により消耗品関係経費で機器備品を購入したものであり、その財源は受託研究費、ハイテクリサーチセンター整備事業費、戦略的研究基盤形成支援事業費及び大学経費です。なお、本事案について私的流用は認められませんでした。

c. 事案C

2000年度に支出された合計239,400円について、虚偽の書類により不適切な経理処理を行い学生への謝礼金としたものであり、その財源は科学研究費補助金です。なお、本事案について私的流用は認められませんでした。

2. 関係者の処分について

事案A、事案B及び事案Cに関わった3名の教員を、最高管理責任者（理事長）による厳重注意処分といたしました。

3. 公的研究費の返還について

不適切な経理処理の対象となった公的研究費は、資金交付元である関係機関に対して返還することとし、現在手続きを進めております。

4. 今後の対応について

本学は、文部科学省のガイドラインによる指導に基づき、学内ガイドラインの制定、内部通報制度の運用及び物品の納品検収に係る体制の構築等に取り組んでまいりました。そのような状況下において、不適切な経理が発覚したという事態を厳粛に受け止め、実効性を高める観点から見直しを行うべく「検収センター検討プロジェクト」を立ち上げ、発注・納品検収体制の構築に関する検討を重ねております。

当プロジェクトにおける検討を経て、2013年4月1日には「検収センター」を設置する予定であり、さらに検収体制を強化してまいります。

また、今後、改めて教職員への意識啓発を行うとともに、全学をあげてコンプライアンスの徹底と再発防止に取り組み、不正の起こらない仕組みづくりを尚一層推進してまいります。

以 上